

新ごみ処理施設整備に係る 環境影響調査

現況調査結果の概要（H24夏季）

〇はじめに

今治市が計画する新ごみ処理施設整備事業に関し、事業の実施に伴う環境影響の程度を事前に予測するため、平成24年1月1日から平成24年12月31日まで環境現況調査を実施しています。

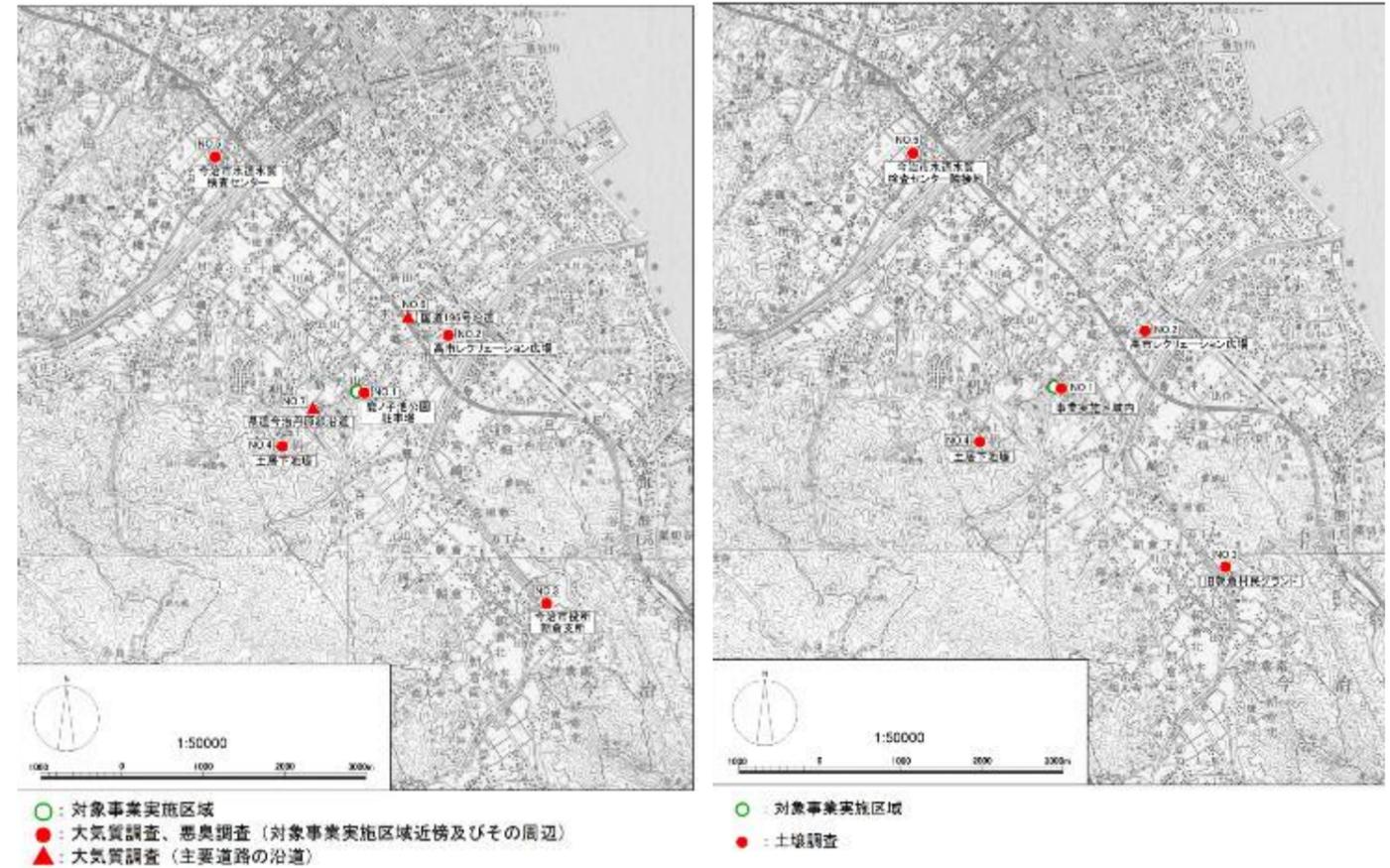
本資料は、平成24年7月～9月に行った夏季の調査概要についてとりまとめたものです。

1. 調査対象項目および調査位置

「今治市新ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書」に基づき、大気質、騒音、振動、悪臭、水質、土壌、動物、植物、生態系、景観、廃棄物等、温室効果ガス等の12項目のうち、温室効果ガス等を除く11項目で現況調査を実施します。

夏季調査では、大気質、土壌、悪臭について、下表に示す内容で現況調査を実施しました。
また、対象事業実施区域の周辺で、動物（夏季）、植物（夏季）、景観（夏季）の現況調査を実施しました。

調査項目	調査項目	調査時期	調査位置
大気質	・二酸化硫黄(SO ₂) ・二酸化窒素(NO ₂) ・浮遊粒子状物質(SPM) ・ダイオキシン類 ・塩化水素	平成24年 8月20日～26日	・対象事業実施区域近傍及びその周辺の5地点
	・二酸化窒素(NO ₂) ・浮遊粒子状物質(SPM)		・主要道路の沿道の2地点
	・粉じん等(降下ばいじん)	平成24年 7月31日～9月1日	・対象事業実施区域近傍及びその周辺の5地点 ・主要道路の沿道の2地点
土壌	・環境基準項目 ・ダイオキシン類	平成24年 7月30日	・対象事業実施区域近傍及びその周辺の5地点
悪臭	・特定悪臭物質(22物質) ・臭気濃度 ・臭気強度	平成24年 7月9日 8月27日 9月21日	・対象事業実施区域近傍及びその周辺の5地点



2. 調査結果の概要

【大気質】

二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の夏季の期間平均値、日平均値の最高値、1時間値の最高値は表1～3に示すとおりであり、いずれも環境基準を下回っていました。

また、ダイオキシン類、塩化水素については、夏季の期間平均値、日平均値の最高値は表4～表5に示すとおりであり、それぞれ環境基準(0.6 pg-TEQ/m³)、目標環境濃度(0.02ppm)を下回っていました。



表1 二酸化硫黄の測定結果

No.	測定地点名	冬季	春季	夏季	秋季	各季の 平均値	日平均値 の最高値	1時間値 の最高値
1	鹿ノ子池公園駐車場	0.002	0.003	0.003		0.003	0.004	0.011
2	高市レクリエーション広場	0.003	0.003	0.002		0.003	0.005	0.016
3	今治市役所朝倉支所	0.002	0.003	0.001		0.002	0.004	0.011
4	土居下池堤	0.004	0.002	0.001		0.002	0.005	0.010
5	今治市水道水質検査センター	0.003	0.006	0.002		0.004	0.008	0.024

注1) □: 今回の測定における期間平均値を示している(夏季:平成24年8月20日～26日)。
注2) 環境基準:「1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。」

表2 二酸化窒素の測定結果

単位：ppm

No.	測定地点名	冬季	春季	夏季	秋季	各季の 平均値	日平均値 の最高値	1時間値 の最高値
1	鹿ノ子池公園駐車場	0.010	0.007	0.005		0.007	0.015	0.034
2	高市レクリエーション広場	0.011	0.010	0.006		0.009	0.019	0.043
3	今治市役所朝倉支所	0.009	0.007	0.004		0.007	0.015	0.031
4	土居下池堤	0.009	0.009	0.004		0.007	0.015	0.033
5	今治市水道水質検査センター	0.012	0.011	0.005		0.009	0.022	0.045
6	国道196号沿道	0.018	0.014	0.009		0.014	0.028	0.044
7	県道今治丹原線沿道	0.011	0.010	0.006		0.009	0.016	0.035

注1) □：今回の測定における期間平均値を示している（夏季：平成24年8月20日～26日）。
注2) 環境基準：「1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。」

表3 浮遊粒子状物質の測定結果

単位：mg/m³

No.	測定地点名	冬季	春季	夏季	秋季	各季の 平均値	日平均値 の最高値	1時間値 の最高値
1	鹿ノ子池公園駐車場	0.025	0.034	0.016		0.025	0.042	0.075
2	高市レクリエーション広場	0.024	0.031	0.019		0.025	0.039	0.082
3	今治市役所朝倉支所	0.023	0.031	0.018		0.024	0.040	0.082
4	土居下池堤	0.025	0.029	0.020		0.025	0.037	0.060
5	今治市水道水質検査センター	0.023	0.031	0.012		0.022	0.038	0.077
6	国道196号沿道	0.025	0.029	0.016		0.023	0.037	0.064
7	県道今治丹原線沿道	0.025	0.030	0.017		0.024	0.036	0.064

注1) □：今回の測定における期間平均値を示している（夏季：平成24年8月20日～26日）。
注2) 環境基準：「1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。」

表4 ダイオキシン類の測定結果

単位：pg-TEQ/m³

No.	測定地点名	冬季	春季	夏季	秋季	各季の 平均値	各季の 最高値
1	鹿ノ子池公園駐車場	0.018	0.018	0.011		0.016	0.018
2	高市レクリエーション広場	0.028	0.012	0.011		0.017	0.028
3	今治市役所朝倉支所	0.0088	0.019	0.010		0.013	0.019
4	土居下池堤	0.020	0.016	0.0092		0.015	0.020
5	今治市水道水質検査センター	0.026	0.018	0.022		0.022	0.026

注1) □：今回の測定における期間平均値を示している（夏季：平成24年8月20日～26日）。
注2) 環境基準：「年平均値が0.6pg-TEQ/m³以下であること。」

表5 塩化水素の測定結果

単位：ppm

No.	測定地点名	冬季	春季	夏季	秋季	各季の 平均値	日平均値 の最高値
1	鹿ノ子池公園駐車場	0.001	0.001	0.001		0.001	0.003
2	高市レクリエーション広場	0.001	0.001	0.001		0.001	<0.001
3	今治市役所朝倉支所	0.001	0.001	0.001		0.001	0.001
4	土居下池堤	0.001	0.001	0.001		0.001	0.001
5	今治市水道水質検査センター	0.001	0.001	0.001		0.001	0.003

注1) □：今回の測定における期間平均値を示している（夏季：平成24年8月20日～26日）。
なお、平均値の算出では、<0.001は0.001として算出している。
注2) 「大気汚染防止法に基づく窒素酸化物の排出基準の改定等について」（昭和52年、環大規第136号）では、日本産業衛生学会「許容限度に関する委員会報告」に示された労働環境濃度（上限値5ppm）を参考として、塩化水素の目標環境濃度を0.02ppmとしている。

【粉じん等（降下ばいじん）】

調査した7地点について、降下ばいじん量は表6に示すとおりであり、参考とした指標値（10t/km²/月）を下回っていました。



表6 降下ばいじんの測定結果

単位：t/km²/月

No.	測定地点名	冬季	春季	夏季	秋季	各季の 平均値	各季の 最高値
1	鹿ノ子池公園駐車場	1.26	1.97	2.78		2.00	2.78
2	高市レクリエーション広場	1.54	1.61	2.38		1.84	2.38
3	今治市役所朝倉支所	1.71	1.84	2.90		2.15	2.90
4	土居下池堤	1.51	2.45	2.83		2.26	2.83
5	今治市水道水質検査センター	1.25	3.35	3.72		2.77	3.72
6	国道196号沿道	1.71	2.38	2.33		2.14	2.38
7	県道今治丹原線沿道	1.39	2.44	2.47		2.10	2.47

注1) □：今回の測定における期間平均値を示している（夏季：平成24年8月20日～26日）。
注2) 指標値：降下ばいじん量の比較的高い地域の値10t/km²/月を参考とした。これは、平成5年度～9年度に全国の一般局で測定された降下ばいじん量のデータから上位2%を除外して得られた値である。

【土壌】

調査した5地点について、土壌の汚染に係る環境基準項目（27物質）は、すべての地点で環境基準を下回っていました。
また、ダイオキシン類もすべての地点で土壌の汚染に係る環境基準（1,000 pg-TEQ/g）を下回っていました。

表7 土壌中のダイオキシン類の調査結果
単位：pg-TEQ/g

No.	調査地点名	調査結果
1	事業実施区域内	0.067
2	高市レクリエーション広場	0.78
3	旧朝倉村民グラウンド	0.26
4	土居下池堤	10
5	今治市水道水質検査センター隣接地	18

注) ダイオキシン類による土壌の汚染に係る環境基準
：「1,000pg-TEQ/g以下であること。」



【悪臭】

調査した5地点について、臭気指数はいずれも10未満でした。
また、アンモニアや硫化水素等の不快なにおいの原因となり、生活環境を損なうおそれのある物質である特定悪臭物質（22物質）については、いずれも参考とした悪臭防止法に基づく規制基準値を下回っていました。



注1) 今治市には悪臭防止法による規制区域の指定は設定されていないため、愛媛県の指定区域Aの基準値を参考とした。
注2) 愛媛県では、主として工場の用に供されている地域、その他悪臭に対する順応の見られる地域をB区域、それ以外をA区域として指定している。

【動物、植物】

動植物の重要な種として、表8に示すような種が対象事業実施区域及びその周辺で確認されました。

表8 動植物確認結果（重要種）

確認場所	分類	重要種
土居川周辺	昆虫類	コガムシ
土居川	魚類	ドジョウ
鹿ノ子池周辺	昆虫類	キトンボ、ナニワトンボ、トゲアリ、ギンイチモンジセセリ
	植物	キキョウ

